

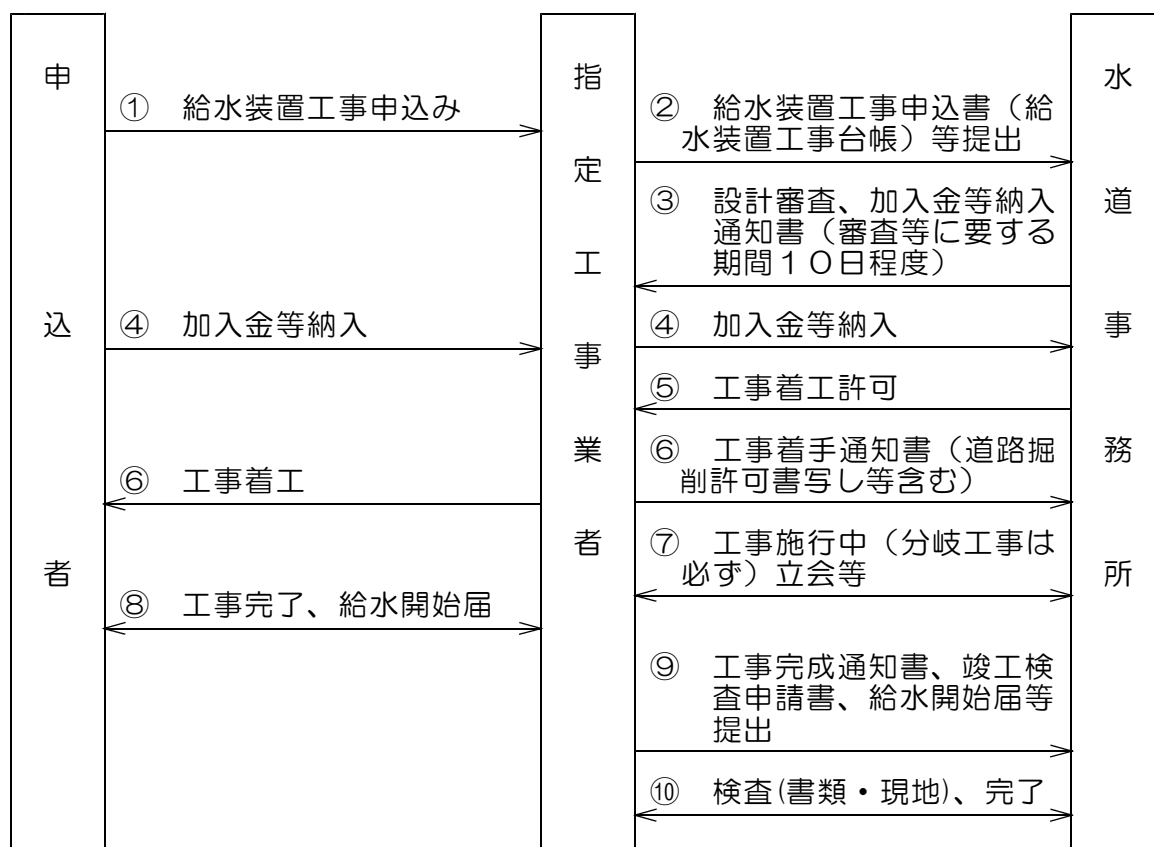
(別添)

参 考 資 料

令和元年度

湯浅町水道事務所

1 給水装置工事フローシート



2 給水装置工事施工に関する諸注意

- (1) 湯浅町給水装置工事仕様書のとおり施工すること。
- (2) 給水装置工事にあたり、公道等を掘削する場合は、道路使用許可等を必ず受けて着工すること。又、現場周辺住民へは工事することを事前に周知し、工事による迷惑を最小限にとどめるよう努めること。
- (3) 一次側給水装置工事（給水管取り出し）にあたり、施工2日前までに工事着手通知書及び道路掘削許可の写しを水道事務所に提出すること。
- (4) 施工時に、工事内容（メーターボックスの設置場所等）に変更が生じた場合は、必ず事前に水道事務所の係員と協議を行うこと。
- (5) メーター周りが未完成で入居し、工事完成通知書及び竣工検査申請書を提出する場合は、次のとおりとする。
 - ① ボックス内のメーターの設置状況が、確認できる（土砂等を除去後）竣工写真を提出すること。
 - ② 竣工後のメーターボックスだけの移動により、検針、メーター交換等に支障が生じないように施工をすること。又、その旨を申込者、建築業者にも必ず連絡すること。
- (6) 完成後は、遅滞なく速やかに関係書類等を提出すること。
- (7) 竣工検査において、工事の手直し等の指示を受けた場合は、至急対処すると共に、必ず処理結果を報告すること。

3 建物種類別単位給水量・使用時間・人員

建物種類	単位給水量 (1日当り)	使用時間 [h/日]	注 記	有効面積当りの 人員など	備 考
戸建住宅	200~400ℓ/人	10	居住者1人当たり	0.16人/㎡	
集合住宅	200~350ℓ/人	15	居住者1人当たり	0.16人/㎡	
独身寮	400~600ℓ/人	10	居住者1人当たり		
官公庁 事務所	60~100ℓ/人	9	在勤者1人当たり	0.2人/㎡	男子50ℓ/人、女子100ℓ/人、社員食堂、テナントなどは別途加算
工場	60~100ℓ/人	操業時間 +1	在勤者1人当たり	座作業0.3人/㎡ 立作業0.1人/㎡	男子50ℓ/人、女子100ℓ/人、社員食堂、シャワーなどは別途加算
総合病院	1500~3500ℓ/床 30~60ℓ/㎡	16	延べ面積1㎡当たり		設備内容などにより詳細に検討する
ホテル全体	500~6000ℓ/床	12			同上客室部のみ
ホテル客室部	350~450ℓ/床	12			
保養所	500~800ℓ/人	10			
喫茶店	20~35ℓ/客 55~130ℓ/店舗㎡	10		店舗面積には厨房面積を含む	厨房で使用される水量のみ、便所洗浄水などは別途加算
飲食店	55~130ℓ/客 110~530ℓ/店舗㎡	10		同上	同上 定性的には、軽食・そば・和食・洋食・中華の順に多い
社員食堂	25~50ℓ/食 80~140ℓ/食堂㎡	10		店舗面積には厨房面積を含む	同上
給食センター	20~30ℓ/食	10			同上
デパート・スーパーマーケット	15~30ℓ/㎡	10	延べ面積 1㎡当たり		従業員分・空調用水を含む
小・中・普通 高等学校	70~100ℓ/人	9	(生徒+職員) 1人当たり		教師・従業員分を含む。 プール用水(40~100ℓ/人)は別途加算
大学講義棟	2~4ℓ/㎡	9	延べ面積1㎡当たり		実験・研究用水は別途加算
劇場映画館	25~40ℓ/㎡	14	延べ面積1㎡当たり		従業員分・空調用水を含む
ターミナル駅	0.2~0.3ℓ/人	16	入場者1人当たり		
普通駅	10ℓ/1000人	16	乗降客 1000人当たり		列車給水・洗車用水は別途加算
普通駅	3ℓ/1000人	16	乗降客 1000人当たり		従業員分・多少のテクト分を含む
寺院・教会	10ℓ/人	2	参会者1人当たり		常在者・常勤者分は別途加算
図書館	25ℓ/人	6	閲覧者1人当たり	0.4人/㎡	常勤者分は別途加算

注1) 単位給水量は設計対象給水量であり、年間1日平均給水量ではない。

注2) 備考欄に特記のないかぎり、空調用水、冷凍機冷却水、実験、研究用水、プロセス用水、プール、サウナ用水などは別途加算する。

(空気調和衛生工学便覧 第14版による)

4 集合住宅の直結方式の水理計算（参考）

(1) 計算方法 $P > H + h_3$ $H = h_1 + h_2$

P (m) : 最小動水圧 (親メータ後)

H (m) : 総損失水頭 h_1 (m) : メータから最長末端給水栓までの損失水頭
 h_2 (m) : メータから2階の給水栓までの高さ

h_3 (m) : 最長末端給水栓の必要水頭 = 1.5m

h_1 の計算方法 : 流量は次表 (優良住宅部品認定基準による) を参考にウエストン式の流量図により動水勾配を求める。

戸数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Q(L/min)	42	53	60	66	71	76	80	83	87	89
Q(L/sec)	0.7	0.88	1	1.1	1.18	1.27	1.33	1.38	1.45	1.48

戸数	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
Q(L/min)	95	100	106	111	117	122	127	132	137	141
Q(L/sec)	1.58	1.67	1.77	1.85	1.95	2.03	2.12	2.2	2.28	2.35

戸数	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
Q(L/min)	146	151	155	160	164	169	173	177	181	186
Q(L/sec)	2.43	2.52	2.58	2.67	2.73	2.82	2.88	2.95	3.02	3.1

h_1 の計算表

区間	流量 L/sec	口径 mm	動水勾配(A) O/OO	管延長 (B) m	損失水頭 (A×B÷1000) m
計					

(2) 工事申込

- ① 給水協議書の提出
 添付書類 ・ 付近見取図・平面図・配管図・配管立体図・水理計算書
- ② 給水協議完了後、給水装置工事申込書等の関係書類を提出すること。

5 使用材料

ダクタイル鋳鉄管用継手			
品名	口径(mm)	型式	メーカー
直管(1種)	75以上	JISA5314 内面珪外ラニツ管	
三受T字管	75以上	内面エポキシ粉体塗装	
二受T字管	75以上	//	
受挿し片落管	75以上	//	
挿し受片落管	100以上	//	
90°曲管	75以上	//	
45°曲管	75以上	//	
22 1/2°曲管	75以上	//	
11 1/4°曲管	75以上	//	
継ぎ輪	75以上	//	
短管1号	75以上	//	
短管2号	75以上	//	
フランジ付T字管	75以上	//	
栓	75以上	//	
ワッパ短管φ75以上	100H以上	//	
フランジ曲管90°	75以上	//	
フランジ曲管45°	75以上	//	
メカニカル押輪		町の指示	
特殊メカニカル押輪	75以上	//	
ビニル管用鋳鉄継手			
品名	口径(mm)	型式	メーカー
三受T字管	40~100	内面エポキシ粉体塗装	
V-Sジョイント	40~100	//	
V-Cジョイント	75~100	//	
V-C短管1号	50~100	//	
V-C短管2号	75~100	//	
90°曲管	40~100	//	
45°曲管	40~100	//	
22° 1/2曲管	40~100	//	
11° 1/4曲管	40~100	//	
V-C片落管	75~100	//	
V-S片落管	50~100	//	
消火栓用T字管	75~100	//	
RR離脱防止金具	50~100		
TS離脱防止金具	50~100		
ポリエチレン管			
品名	口径(mm)	型式	メーカー
ポリエチレン管	13~50	JIS K 6762	
ポリエチレン管継手	13~50	JWWA B-116	
配水用ホリソリ管	50~		
配水用ホリソリ管継手	50~		

水栓類・弁類・その他			
品名	口径(mm)	型式	メーカー
サドル分水栓		JWWA B-117A	町指定
//	(大口口径)	ボール式粉体塗装	//
エラスジョイント	13~40	(メーター周り)	//
甲形止水栓	13~50	JWWA B-108	//
ボール副栓付伸縮止水栓	13~25		//
ボール式甲形止水栓	13~50	JWWA B-108	//
ボール式伸縮止水栓			//
砲金製ワトシール弁	20~50		//
ソフトシール弁	50以上	JWWA B-120 内外面エポキシ粉体塗装	
消火栓	75・100	JWWA B-103 内外面エポキシ粉体塗装	
消火栓用補修弁	H=100 ・150	JWWA B-126 内外面エポキシ粉体塗装	
割T字管	50以上	町の指示	
ボールタップ	25以上	副弁付定水弁	
小型空気弁	13~25	HS小型	
フランジ付伸縮継手	50以上	(メーター周り)	町指定
逆止弁(スイング)	50以上	(メーター周り) 縦ステンレス	
仕切弁ボックス		町章入	町指定
消火栓ボックス		//	//
空気弁ボックス		//	//
止水栓ボックス		//	//
メーターボックス		//	//
明示板			
水道用埋設シート	W=300		
ロケーティングワイヤー	1×2mm ²		

※ 布設条件等により特に町の指示があるものについては、町が指示した材料を使用すること。

6 用途の適用基準

(1) 専用給水装置

用途	適用基準
家事用	もっぱら一般住宅等（主として営業のため水道の使用を必要としない店舗及びこれに準ずるものを含む。）の用に供するもの
営業用	事務所、事業場、料理飲食業、旅館業、理容業、美容業、農水産物加工業、洗滌業、その他主として営業のための用に供するもの
法人用	会社、事業所等が法人としての事業のための用に供するもの
官公署用	官公署、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条による学校及び医療法（昭和23年法律第205号）による病院等並びにこれに類するものの用に供するもの
工場用	口径40ミリメートル以上の給水装置を有する工場が物品の製造等のための用に供するもの
湯屋用	公衆浴場法（昭和25年法律第139号）による許可を受けた公衆浴場及びこれに類するものの用に供するもの
臨時用	工事施行その他臨時の用に供するもの

(2) 共用給水装置

用途	適用基準
家事用	一般家庭、アパート等において、2戸以上で共同して使用するもの

(3) 料率の異なる2種以上の用途に水道を使用するときは、料金の高い方を適用する。

(コピーでの使用不可)

第1号様式(第3条関係)、第2号様式(第4条第1号関係)

給水装置工事申込書 (給水装置工事台帳)

受
付
印

<p>湯浅町長殿</p> <p>給水装置工事をしたいので、湯浅町給水条例第5条の規定に基づき、申し込みいたしますから承認して下さい。</p> <p>年 月 日</p>		<p>〔土地・構築物使用承諾書〕</p> <p>給水装置通過のため私所有の土地・構築物の使用することを承諾します。なお、承諾に関し紛争が生じたときは当事者間で一切解決します。</p> <p>年 月 日</p> <p>承諾者 住所</p> <p>氏名 _____ ㊟</p> <p>通過する土地・構築物</p>	
給水設置場所	番地	<p>〔水道メーター保管証書〕</p> <p>下記のメーターを保管いたします。</p> <p>年 月 日</p> <p>氏名 _____ ㊟</p> <p>メーター口径 _____ m/in ケ</p>	
申請者	住所		番地
	ふりがな氏名		_____ ㊟
水道付料義務者の	住所	番地	
	ふりがな氏名	_____ ㊟	
	電話番号		
指工事給水業者名	住所	<p>〔給水装置工事主任技術者〕</p> <p>ふりがな氏名 _____ ㊟</p>	
	ふりがな氏名		_____ ㊟
	電話番号		
<p>委任状</p> <p>湯浅町長殿</p> <p>上記場所の給水装置工事の申し込み、施工、ならびに工事費の前納及び工事施工に関する一切の事項を給水装置工事業者に、また、完成後の配管については、水道事務所に管理委託し、増設、改造及び分水等の工事の権限を水道事務所に委任いたします。</p> <p>委任者 氏名 _____ ㊟</p>		<p>〔給水装置の所有権変更届〕</p> <p>給水装置に関する権利義務の一切を継承します。</p> <p>年 月 日</p> <p>旧所有者住所</p> <p>氏名 _____ ㊟</p> <p>新所有者住所</p> <p>氏名 _____ ㊟</p>	

お読みのうえ申請書に記入し、手続をして下さい。(太枠の中だけ記入して下さい。)

1. 承諾事項は、申請者(所有者)に熟知してもらって必ず承諾印を得て下さい。
2. 承諾事項で後日利害関係人、その他から異議が生じても当事務所はその責任を負いません。
3. 道路掘削の場合、給水開始までに1ヶ月程度かかりますので、急がれる方は、早めに申請して下さい。
4. 納付期限内に必ず収めて下さい。期限内に収めない場合は、申請書が無効になることがありますので、御注意下さい。

給 水 協 議 書

令和 年 月 日

湯 浅 町 水 道 事 務 所 長 様

申 請 者 住 所 _____

氏 名 _____ ④

電 話 番 号 _____

下記のとおり上水道の給水を受けたいので、給水協議をお願いします。

記

1. 給 水 設 置 場 所 _____
2. 総 面 積 (1)有効宅地面積 m² (2)公共施設用地面積 m²
3. 建 設 計 画 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
4. 給 水 方 式 直接方式
受水槽給水(受水槽・高架水槽 m³)
5. 給 水 戸 数 戸
6. 給水取出し希望口径 ϕ mm
7. 給水主管布設の場所 国道・県道・町道・私道・その他()
8. 水道使用開始予定月日 令和 年 月 日
9. 水道工事施工予定業者 _____
10. 添 付 書 類 配管図、位置図、平面図

年 月 日

湯浅町長 様

指定給水装置 住所
工事事業者 商号又は屋号
代表者名 ㊟
主任技術者 氏名 ㊟

工事着手通知書

下記工事は、 年 月 日に工事着手したので通知します。

記

1. 許可番号年度及び番号 年度 第 号
2. 給水装置工事名
3. 給水装置設置場所 町
4. 給水装置設置申込者 氏名

監督員

年 月 日

監督員

湯浅水道事務所

様

指定給水装置 住所
工事事業者 商号又は屋号

主任技術者 氏名

㊟

立 会 願

下記のとおり立会をお願いします。

記

1. 許可番号年度及び番号 年度 第 号
2. 給水装置工事名
3. 給水装置設置場所 町
4. 給水装置設置申込者 氏名
5. 立会項目
6. 立会カ所
7. 立会希望・月日時間
8. その他

年 月 日

監督員

湯浅水道事務所

様

指定給水装置 住所

工事事業者 商号又は屋号

主任技術者 氏名

㊟

給水装置工事検査願

標記工事について、下記の検査確認を実施されたい。

なお、検査実施予定日は、 年 月 日でございます。

記

1. 許可番号年度及び番号 年度 第 号

2. 給水装置工事名

3. 給水装置設置場所 町

4. 給水装置設置申込者 氏名

5. 検査項目

検査名	基準値	単位	確認方法	確認欄				備考
				確認年月日	確認方法	合格	確認㊟	
残留塩素	0.1mg/1以上	mg/1	測定器					
濁度	2度以下	度	測定器又は官能法					
臭気			官能法					
味			官能法					
色			官能法					

以上

起案	年	月	日	決裁	年	月	日	完結	年	月	日
文書分類番号								保存期間			
所長	次長			係長		合議			担当者		

別記第6号様式（第13条第1項関係）

年 月 日

給水装置工事竣工検査申請書

湯浅町長 様

指定給水装置 住所
 工事事業者 商号又は屋号
 代表者名 ㊟
 主任技術者 氏名 ㊟

湯浅町指定給水装置工事事業者に関する規程第13条第1項の規定により給水装置工事検査を申請します。

給水装置工事名					
給水装置設置場所		町			
申込者	氏名				
使用者	住所				
	氏名			電話番号	
申請年月日	年 月 日				
許可番号	年度 第 号	許可年月日	年 月 日		
完成日	年 月 日				
添付書類	工事完成通知書 ・ 竣工図面 ・ 竣工写真 ・ 給水開始届				

..... (以下は、記入しないで下さい。)

検査年月日	年 月 日	検査者	㊟
認定事項			

年 月 日

湯浅町長 様

指定給水装置 住所
工事事業者 商号又は屋号
代表者名 ㊟
主任技術者 氏名 ㊟

工事完成通知書

下記工事は、 年 月 日に完成したので通知します。

記

1. 許可番号年度及び番号 年度 第 号
2. 給水装置工事名
3. 給水装置設置場所 町
4. 給水装置設置申込者 氏名

決裁	年	月	日	起案	年	月	日
所長	次長	係長		受付者	合議		

受 付 印	
-------------	--

給 水 開 始 届

湯浅町長様

年 月 日

使用者 住 所
 ふりがな
 氏 名
 電話番号

㊟

次のとおり給水を開始したいので届出します。

給水設置場所	
アパート名等	
開始年月日	令和 年 月 日
給水装置所有者	㊟
用 途	住宅・営業用・法人用・その他（ ）

(添付書類)水道装置設置場所の地図(A4サイズ)

(事務所記入欄)

給 水 装 置	番 号	
	指 数	
	期 限	

湯浅町水道事務所

住所：和歌山県有田郡湯浅町別所331

電話：0737-62-4171